

## H. 24 年度土壤汚染対策法施行状況等に関する調査結果について



環境省は、平成 24 年度の土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果について、平成 26 年 3 月 14 日に公表しました。

平成 24 年度において法に基づく調査結果が報告されたのは 689 件で、その内訳は法第 3 条調査が 243 件(有害物質使用特定施設の廃止件数は 1,233 件、調査義務の一時的免除件数は 970 件)、法第 4 条調査が 143 件(形質変更時の届出件数は 1,233 件)、法第 5 条調査が 0 件、法第 14 条調査が 303 件でした。

また、区域指定の件数は 466 件で、その内訳は要措置区域が 72 件、形質変更時要届出区域が 394 件でした。

平成 24 年度における特定有害物質別の要措置区域等の指定件数は、揮発性有機化合物(VOC)(第1種特定有害物質)では、テトラクロロエチレン(48 件)が最も多く、次いでトリクロロエチレン(47 件)、シス-1,2-ジクロロエチレン(35 件)、ベンゼン(29 件)が多くなっており、重金属等(第2種特定有害物質)では、鉛及びその化合物(419 件)が最も多く、次いでふっ素及びその化合物(221 件)、砒素及びその化合物(176 件)の順に多い結果でした。

また、平成 24 年度において法第 3 条調査が適用された有害物質使用特定施設は、「酸又はアルカリによる表面処理施設」、「科学技術に関する研究、試験、検査、又は専門教育を行う事業場の洗浄施設」、「電気めっき施設」の順に多く、使用されていた特定有害物質は、「六価クロム化合物」、「鉛及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」の順に多い結果でした。

当社では、土壤汚染対策法に基づく指定調査機関として土壤汚染調査や土壤の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2014 年 3 月 14 日付 環境省ホームページ

土壤環境箇所 明石康伸